

○委員長（井上宜久）

再開いたします。

午前10時45分

○委員長（井上宜久）

ただいまから教育委員会事務局の所管に関する質疑を行います。説明員として出席の主幹の方に申し上げます。発言がある場合は挙手の上、私から指名がありましたら、マイクのスイッチを入れ、課名と名前を述べてから発言をお願いします。

では、教育委員会事務局の所管に関する歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

山田議員。

○8番（山田貴弘）

山田貴弘です。一番目に質問させていただきます。まず最初に、児童・生徒安全対策事業費、143ページについてお聞きしたいと思います。これの安全対策費というのは、基本的に交通関係に絞りがちだとは思いますが、ここら辺でいろいろな生徒に安全というものを学ばせるための細かな内容の部分を一つお聞きしたいと思います。

それとあと、165ページの幼稚園施設整備事業費の中で、マイクロバス購入費として、1台更新するという内容の報告がありましたが、今回、役場のマイクロバスというのはリースという手法をとったんですが、この幼稚園のマイクロバスについては購入という方向性を示されておりますが、そこら辺のリース検討をされたのかどうか、また、その購入とリースのメリットの部分をお示ししていただきたいなと思います。

それとあと、23ページの教育手数料の部分で、幼稚園入園料という部分、細かい数字なんですけど、10名を予定しているという、確か前年度の部分では100名という数字になっていたと思いますが、ここら辺の会計処理の問題なのかどうなのか、人数が減った理由、現実に伴うような形で予算を組みなさいよという形で指導されたのかどうか、そこら辺ちょっと確認を求めたいと思います。

○委員長（井上宜久）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

それでは、山田議員のご質問にお答えします。まず最初、児童・生徒安全対策事業費の学校等警備管理業務委託料でございます。こちらにつきましては、幼小中全ての園、学校に、今はシルバー人材センターさんをお願いしておりますけれども、朝の登校時間、そして、帰りの下校時間、そちらの警備に当たっていただいているという状況でございます。

それとあと、幼稚園バスの関係でございますけれども、幼稚園バス、ご承知のとおり、現在、大変年数もきてございますので、当初は2台一遍に購入をしていこうというような計画をとりまして、先ほど山田議員おっしゃられたとおり、役場のバスはリースで行っていたと、そういった観点もございましたけれども、当初2台購入といったところと、特殊車両ということがありまして、購入してから改造して、幼稚園バス

の園児に対応したシート配置にするということがございましたので、これは購入事業にしようというところで、まずございまして、それで2台一遍にという希望だったんですけれども、やはりお金がどうしてもいってしまいますので、現在、幼稚園バスの状況を見ても、不具合をそういうふうに、余り際立った不具合というのが聞いておりませんので、年数がいっておりますので、安全を第一に考えつつ、そういったどちらか一方のよりまだ走れるだろうというほうを残して、もう一台はここで更新をしていこうという考え方で幼稚園バスの更新をさせていただくものでございます。

それと幼稚園の入園料でございまして、これは財務会計上のシステムの問題でございまして、システムは、神奈川県下の共同で参加になった折に、本来であれば、変えるべきであったところなんですけれども、その入力システムが当該年度で全て入園料の処理をするということがございまして、今、どういうふうになっているかといいますと、例えば、平成26年度に入園されるお子さんについては、25年度に入園料を先におさめていただいて、それで入ってもらおうというシステムなんですけど、共同電算のほうでいきますと、当該年度ですと、26年度に入ったお子さんは入ってから入園料をおさめるというシステムになってございます。ですので、来年度予算については、今までですと、27年度の入るお子さんの分を予算化をしていたんですけれども、その分につきましては、システム電算のほかのところと同じようなシステム化するということで、それは27年度におさめてもらうという形で、26年度がぼっかりちょっとあいているという状況です。

ですので、途中入園、転入とかしてきた場合のお子さんのカウントのみ、平成26年度は予算化をさせていただいた。そういった経過でございまして。

以上です。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

わかりました。まず、児童・生徒安全対策費というのは、登下校の部分で、シルバーさんなんかの賃金というような答弁をもらいました。自分はなぜこれを聞いたかというのと、昨日3月11日東日本大震災、2時46分ですか。我々も黙とうをあげたという中で、そこら辺の教育の現場では、実際黙とうされていないクラスもあったというのを近々で聞いたという、震災はそういうところで黙とうをすることによって、現実起きた場合のことを教育の中に一環としてやっていかなければいけないというふうに思う反面、では学校指導の中ではどのような指導をしているのかという部分で、黙とうをしているクラスもあれば、していないクラス、また、またその話題に触れた教育環境を整えているクラスもあれば、していないクラスもあるという、そういう部分で生徒の安全対策という部分の中でやっているのかなという部分で触れた。ぜひともそういう部分というのはしょっちゅうあるわけじゃないんで、ぜひ徹底した中で指導をしていただきたいとお願いをいたします。

それとあと、幼稚園のバスについて、先ほど聞いたのは、リースと購入とのメリッ

ト、そこら辺がちょっと答弁がなかったのかなという、当然、これは町の庁舎のバスについても、内装というのは、それなりにいじくっていると思えますので、そこら辺がどうなのかなという、当然、リースと購入とでのメリットの部分が伝わってこないもので、そこら辺をちょっと明確にしてもらいたいと思います。

それとあと、予算説明書の39ページの開成小学校の施設整備事業費をお聞きしたいのですが、今回、予算の中で924万6,000円、運動場の改修を行うため、実施設業務や云々と書いてあるとは思いますが、これは3年計画の中でやられなかった、今回、予算に盛り込んできたというのは、そのときの予算の関係なのか、終わった時点で、ここら辺の修繕が必要だということが判明したのか。それで今回、予算化したのか。それをちょっと1点お聞きしたいと思います。

それと同じページなのですが、南小学校の施設整備事業費の中で、159万という予算が計上されております。南小学校については、土地区画整備組合の事業執行が終わるということで、当然、今後家が張りついてくると思うんですが、現況を見ると、運動場の砂が近隣に舞っているという状況で、舗装された道路の上に砂が堆積しているという問題も現状で把握されていると思うんですが、今回の予算の中で、防何とかシートというものをフェンス上にやるような予算を盛り込んでいるのかどうか。住民から苦情があつてから対処するのではなく、張りつくのはわかっているわけだから、事前に予算化してやるというのが予算なわけなんですけど、そこら辺予算で盛り込んでいるのかどうか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（井上宜久）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（小野真二）

それでは、ただいまご質問いただきましたリース、マイクロバス購入等、検討したかという件についてお答えさせていただきたいと思います。

議員もご存じだと思うんですけども、町のバスにつきましてはリースで購入させていただきまして、リースが切れた後、その残価で町が購入すると認識をしております。

町のバスと幼稚園のバスを比べますと、3分の1、4分の1という値段でございます。これは1台の値段でございますけれども、先ほど課長申し上げましたように、前のバスが2台同時に購入しておりますので、今回もそのようにできればよろしいんですけども、財政の平準化等を考慮しながら、1台という形にさせていただきました。この購入を決めた際に、リースというものは検討してございませぬけれども、2台を1台にすることによって、購入することができるだろうという判断で購入というふうに解釈させていただいたというものでございます。あとの問題につきましては、課長からご答弁させていただきます。

○委員長（井上宜久）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

それでは、そのほかの部分についてお答えいたします。最初に開成小学校の施設整備事業費の関係でございますけれども、こちらにつきましては、計画では、運動場の改修実施設計業務委託、あとは手洗い場の改修工事、消火栓モーターポンプ取り替え工事、運動場、体育館、そういったものをやる予定ですが、その中で当初の計画に入っていたかどうかというところなんですけれども、当初、3年間で計画をさせていただきまして、実際に工事をやっていった。そういった工事の過程の中で、今年度、取り下げをさせていただきましたけれども、体育館の屋上の改修の関係であったりとか、そういったものは、実際の工事をやっていった段階で、こういったところもやっていったほうがいいんじゃないかというようなお話、アドバイスがございまして、そういったところで、できるものはやっていったらどうかといったところで計画させていただいているものでございまして、運動場の改修につきましても、本来であれば、設計をやるかと考えておったわけですが、その辺については先送りをさせていただいた経過がございます。

あと手洗い場の改修につきましても、工事をやっている段階で、ここも難しいねと。ただ、そういったところもやっていったらどうかというところと、消火栓のモーターポンプにつきましても、消防の点検で、そういったところもやっていったほうがいいと。ちょっとお金がかかる部分がございますので、ここで整理をさせていただいているという形態でございます。ですので、当初あったかという形でお話ですと、当初はなかったという形でございます。

それと南小の関係でございますけれども、大変南小は運動場も広くて、西風がございまして。そういった関係で、どうしても西から東に向かって砂が飛んでおります。ただ、砂も当初の計画でもそういったことが予想されましたので、通常の砂場にあるような砂と違って、比重の重たいものを採用させていただいて、そういった対策を講じたわけでございますけれども、やはり砂ですので、強い風が吹くと飛ぶという状況がございます。

当初から運動場のぐるっと防塵ネットを実は1メートルから1メートル20ぐらいの防塵ネットを張り巡らせてございます。そういったところで、砂が外へなるべくいかないようにという工夫はさせていただいておりますけれども、どうしても強い風が吹くと、その上を超えたり、その下をすり抜けていたりといった状態で、現状はどうしても周りの道路に、特に東側の道路にどうも砂が飛んでいっているようだというところの確認はさせていただいたところです。

以上です。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

答弁の中で納得しがたい部分もあるんですけれども、バスの部分でいえば、リースと購入とのメリットですね。そこを聞いているのであって、そこら辺を明確に答弁をほしいという。要するに、例えば、ある程度のラインになったときには、これはリー

スがいいんだよという、それよりも低かった場合は、購入がいいんだよというものを明確に基準を示してもらわないと、我々も審議する上で、あるときはリースがいいような答弁の仕方をして、ある時は購入がいいような言い方をするというのであれば、本来、何を選択したらいいのかというのが戸惑いが出てきますので、そういう部分では明確にリースと購入とのメリットを述べてもらいたいと思います。

これは1台購入するよりも2台購入したほうが、これは価格自体も競争の中では安くなってくると思うので、1台だと若干高い金額になるのかなという部分もありますので、購入との違いの部分を示してもらいたいと思います。

それとあと、開成小学校の改修工事については、3カ年計画という計画を立てた中で、要は事業執行しているわけじゃないですか。予算的な部分で無理があるのであれば、4カ年計画にすればいいのであれば、工事をやったから、ここの部分もという、見えない部分ならわかるんですが、これを単年度ごとにここも悪い、あそこも悪いというのは計画ではないので、それはしっかりとした中で教育環境を整えなければいけないという部分があると思いますので、ぜひそれはしっかりと計画を示した中でやってもらいたかったなという部分が、過去形にはなってしまいますが、反省材料ではないのかなという。とかく教育畑だと、そういう施設という部分は、次の段階で考えてしまいますが、子どもの教育環境を整えるというのも教育の一環でありますので、それは計画的にやってもらいたいというふうにお願いします。

南小学校については原因がわかっているわけですから、東側のネットの部分、腰の高さ以上のものを予算化するべきではないのかなという、今回のこの件で、結果的には予算に入っていないということを言いたいのだと思うんですが、そこら辺を断言してもらおうことと、あとは来た住民に対して失礼だなと、要するにわかってきたんでしようと言わんばかりの対応はよくないので、そこら辺は今年度の補正で見るのか、来年度計画を見た中で、外周をもうちょっと高目に張るとか、やはり近隣あつての南小でもありますので、ぜひそこら辺の施設整備の計画はちゃんと立てていていただきたいと思います。

○委員長（井上宜久）

財務課長。

○財務課長（加藤順一）

1点目のリースと購入の部分でお話をさせていただきたいと思います。簡単に申し上げますと、その当該年度に予算編成上耐えられるかどうかという部分がある意味あります。今回の幼稚園バス、2台を1台にしているという部分もございますけれども、予算的には600万をちょっと超える予算でございます。マイクロバスのほうなんですけれども、あわせて2,000万円を超える事業に予算的にはなりません。その2,000万の中には、ファイナンス部分も入ってございますので、購入した場合はもっと安くなるんですけれども、それにしましても、25年度の場合、一変にそれだけを負担するだけの予算編成はできなかったということで、そのときどきの予算編成の都合もございまして、先ほどの説明の中にもありましたように、平準化という部分もご

ございます。そういったところの兼ね合いの中で検討させていただいておりますので、ラインとしては決めてはございませんけれども、2,000万円の事業と600万円の事業を比べてみれば2,000万円はリースにせざるを得ないけれども、600万円だったら買えるね、こういうような感覚の中で予算編成をしているところでございます。

1点目は以上でございます。

○委員長（井上宜久）

副町長。

○副町長（小澤 均）

開成小学校のグラウンドの整備については、ご指摘のとおり、3カ年の改修計画の中では、ある種、当初からプラスアルファ的な位置付けがありました。その年度ごとの全体の予算の中で、できるだけ早く建物本体を整備していくということがありましたから、3カ年目にあわせてそれができればよかった部分もあるんですけども、他事業との全体的な組み立ての中で、26年度に回さざるを得なかったといった部分もありますので、26年度では、それをやっていきたいというふうにご承知おきいただきたいと思っております。

○委員長（井上宜久）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

南小の関係でございますけれども、まず状況をちょっと申し上げますと、グラウンドの周りには防塵ネットをやらせていただいておりますして、グラウンドの南側の街区のところには、砂はほとんど飛んでおりません。東側、西風が主ですので、西風で飛ばされた砂が、東側の道路に飛んでいるという状況がございます。そちらのまた東には調整池がございまして、直接幸いにも、人家に当たる部分にはなっていないかなといったところがございます。

ただ、防塵ネット等をやらせていただいている効果といった面では、東の部分については、若干状況を見て変えていかないといけないかなという状況ではあるなと感じております。

ただ、東側の道路に砂が飛んでおりますので、そういった砂の除去であったりとか、そういったところは小まめにやっていかないと、これから使用収益が開始されますので、特に注意をさせていただきたいと考えております。

○委員長（井上宜久）

前田委員。

○5番（前田せつよ）

5番、前田せつよでございます。今、同僚議員が3項目について質問されておりました、1項目の児童・生徒安全対策事業費、説明書37ページに関することでございます。その中でただいま同僚議員からも、昨日の黙とうの件に触れていたわけではございますが、その件で児童・生徒の安全に学べる環境保持ということでは、本当に防

災の対策という思いとか、それをきちっと保持することが大切だと思うところがございます。

中学校には、町の統一防災訓練に、中学生が参加というような形で大変にすばらしい事業だったなど。それに準ずるような思いで、幼児・児童も、町の総合防災訓練にかかわるようなことも必要ではないかと考えるところがございますが、子どもたちにとっても、自助という思いで、そういうことを取り組むような施策等々のお考えはあるかどうか、お尋ねいたします。

○委員長（井上宜久）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

予算説明会とか、予算の質疑ですので、お金にかかわるかなという、ちょっと疑問なんですけれども、学校教育の中でお預かりしている子どもの安全につきましては、皆さんからのたくさんの援助をいただいて、環境整備をしていかなければ安全は確保されないというのは事実でございます。ですから、今のように、防災訓練に子どもをどうするかとか、教育課程上の問題ですので、ちょっとお答えにくいんですけれども、あえてお答えしますと、子どもたちにとっては、学校教育の中で、今は安全教育については進めている。そのほかは保護者や、地域にかえて、自治会の活動であるとか、社会教育の環境の中で安全対策も指導していただいているというのが現状だと思います。

防災訓練につきましては、各地区ごとに、それぞれの回覧板を回して、多くの方に参加をしていただきたいということで、参加をした中に、中学生がどうも少ないよということの中で、また、町長の意向もありまして、戦力として教育界の中でやっているとところがあるから、何とかできないかということで、学校の教育課程と相談して、今年いろいろな方たちのご協力で中学生はできたというのが現状です。

幼稚園や小学校について、ではどうするかということについては、今後やはり園、校長会等に図りながら、どのようにして地域での子どもたちの安全を確保するかということについては、協議するべきだというふうには思っています。ただ、どうしますかという答えについて、やる方向があるかと言われれば、今のところはやる方向は考えておりません。

○委員長（井上宜久）

前田委員。

○5番（前田せつよ）

協議をする方向で考えるお考えもあるということですので、その辺を膨らませていただければなというふうに思うところがございます。

次に二つの項目、関連しておりますので、2項目について質問をいたします。今、お話ししましたところの上のページ、幼小中高体験連携事業費、37ページの部分でございます。学校間・異校種間連携を進めることにより云々ということで書いてあるところがございます。山北開成小田原線の供用も、7月の頭ですか、6月の末ですか、

されるわけですが、ますます南小と開成の距離も近くなっておりますので、ここに説明された内容以外にも、異校種間での連携等々の取り組むご予定等はございますでしょうか。

すみません。もう一つ、それに付随しまして、次のページでございます。38, 39の説明書の一番上の重点施策のコミュニティ・スクール推進事業費です。本来に来年度より間近でございますが、幼稚園もコミュニティ・スクール制度ということで、本当に神奈川県でも本町は公立が全てコミュニティ・スクールの推進校というふうになっているわけで、この中で導入するための調査・研究を行っているというような内容が書いてございます。小学校を踏まえた中で、さらに幼稚園がこのたび導入するというふうになったわけでございますので、この詳しい内容等についても、あわせてお尋ねいたします。

○委員長（井上宜久）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

大変ありがとうございます。異校種間交流につきましては、本当に開成町につきましては、以前小学校が1校、幼稚園が1園、中学校が1校、高校が1校という形で、非常に連携がとりやすかったという経緯から、いろいろな事業をやって、効果が上がっていると思っております。ご存じのように、卒業式、入学式に対して、高校のほうで一緒に育てたお花を飾っていかうとか、というような催しはしておりますし、今回につきましても、幼・中の連携もやりました。というのは、幼稚園の運動会の中で中学生が行ってお手伝いをする。人数も大変増えてきました。そういう意味で、開成町の環境を生かした幼小中高連携というものをさらに深めていきたいと思っております。

ただ、高校につきましては、教育課程が変わりまして、私も評議員をやらせていただいているんですけども、吉田島、以前は農業高校という形で、農業に対するカリキュラムの授業数が多かったので、非常に小中学生との交流の時間が持ちやすかったんですけども、なかなかその時間がとれないということで、非常に今、苦慮しているのが実情です。

ただ、内容を変えながら、やはり高校生とも交流を図っていくということは続けていきたいと考えています。

コミュニティ・スクールにつきましては、議員の皆さん方にも、本年度研究をしていただきまして、また、いろいろな会にも出席をしていただきまして大変ありがとうございます。なかなかPR不足というか、ご理解をしていただけない部分もあって、コミュニティ・スクールをやることによって、どのような成果があって、子どもたちにどのように還元していくのかということについては、見えにくい部分もあるかと思っておりますけれども、これは方法ではなくて、あくまで子どもたちをどうするかということに対する一つの制度でありまして、コミュニティの運営協議会が活躍しているからいいんじゃないかと、その活躍の裏に子どもたちにどうかかわっていくかということが

最も大切なことだというふうに私は運営協議会の中でも述べています。

幼稚園は今何をやっているかということになると、幼稚園の先生に、合同運営協議会の中に参加してもらっています。そして、運営協議会というのは、こういうふうに行っていくとこういうプラスになるんだよ、こういう事業をやるんだよということを経験した先生にも理解していただいているのが現状です。ですから、今年度も即できるかなと思ったんですけども、予算の関係もありますので、26年度に設置して、27年度から全幼小中コミュニティ・スクール設置という方向で進めるというふうに考えています。

以上です。

○委員長（井上宜久）

前田委員。

○5番（前田せつよ）

まず、学校間の連携につきましては、ほかにまた1点、開成の小学校の2校、同じ課程を進んでおりまして、子どもたちが別れるころには、何年後になったら会えるんだねということで、さびしい思いをしたようにも聞いておりますが、中学一年生になって、文中になって会えるというような形で、涙ながらに別れたお子さんもいるようにも聞いておりますが、このような形で、それ以前の小学校時代に、例えば、南小と開成小と一緒に授業を受けるとか、一緒に行動をすることかということであると、同じ小学校課程でございますので、無理はないのかなと、そこに何かテコ入れをする形で、今、2校あるということ十分に生かした施策、そういう事業内容等々をご検討いただければなというところが1点でございます。

コミュニティ・スクール制度については、全てでございますが、やはり子どもたちありきということは、十分それは第一義でございますが、例えば、南小におきましては、当初、南小ができるころは、地域住民の方も、あそこは社会教育の施設なんだと、本当に学校というのは、地域の人たちの中心的な拠点というような顔を持つものだという事は、古くからの先陣の方からも、ずっとそれは変わらぬ施設だと私は捉えるところでございますが、その割には、きついことを申し上げますけれども、地域住民の方に学校開放がされていないんじゃないかなという声をよく聞きます。

例えば、家庭科室、調理のほうでボランティアの団体が借りたときに、ちょっと次は借りられないなというような、なかなか縛りが多いような厳しい意見も届いているような状況もございますので、本当に南小学校がすばらしい施設を有しておりますので、それを十分に町民の方にも貸出し、また、地域のおばちゃん、おじちゃん、おじいちゃん、おばあちゃんが入り出す姿をまた子どもたちに見せて、そこでまた、コミュニティというものを分厚く、肉厚にしていくということも大事かと思うところでございます。2点について、お示しください。

○委員長（井上宜久）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

大変ありがとうございます。開成小と開成南小の交流につきましては、園長・校長会を通しまして、教育委員会の方針として、常に支持しています。しかし、現実にはだんだん開成小学校、開成南小学校と独立した校長の学校経営というものが板につけてくればくるほど、共同で授業するという事はなかなか難しくなってきたというのも現状です。

ただ、今、議員がおっしゃるように、そういうことを含めてやると、今やっているのは、6年生の連合体育大会に対する練習等については、極力同じところでやれということについては、それは今のところできています。ただ、だんだん人数もそれぞれが多いので、時間的に交流を持ってやるということについては、物理的になかなか難しくなっているということも現実です。ただ、理念としては幼稚園でお別れして、6年間小学校が別々にいて、また、中学で一緒になるという、こういう開成町独特の教育システムの中では、中間6年間できるだけ交流を持つということは、おっしゃるとおりで、できるだけ進めていくべきだと考えています。

もう一つは開放の部分ですけれども、これは町内でもいろいろあるんですけれども、当初は本当に、開成南小学校は社会教育施設として充実してというふうにやったわけですけれども、今おっしゃるのに、一番社会教育で弊害となっているのは調理室の使用であります。一番最初、調理室を使うときに、炊飯器と、それから包丁の問題が一番、学校との間で折り合いがつかなくなりました。それは何かというと、やはり次の日に使いたいので、置く場所をどうするかということなんですけれども、包丁につきましては危険物であるという関係で、学校としては別に保管したいということがあったので、それでは社会教育用のものを買えばいいじゃないかということで進めることに一応したんですけれども、なかなか場所的にどうするのか、ロッカーはどうするかということで、少し細かな点では、今、使い勝手が悪いかなと思っていますけれども、できるだけそれについては改良して、せっかくの施設ですので、地域の住民の方々が使いやすいようにしていくということは、おっしゃるとおりだと思っています。

また、開放につきましては、非常に難しいんですけれども、広報等を通じて、10月に1週間、学校開放週間というのがあります。そのほかについては、それぞれ学期に1回程度、どなたでも入れるようなシステムになっているんですけれども、それを周知して、一般の方たちに、こういう日は学校に来ていいですよというのが、なかなか啓発できないというのが現状です。PTAの方たちも、PTAを卒業してしまうと、学校が何をやっているかわからなくなってきているんだよというふうなお話も伺います。ですから、今の状況で全ての方に案内を出すというのは広報以外ないんですけれども、できるだけ学校はこういうときに開放して、授業が見られるんですよ、友だちとできるんですよということを広報していきたいなと思っています。

また、学習ボランティアの件でお話がありましたけれども、これは各学校とも年度当初にこういう形で学校に協力してくれる方を募りますという形で、学習ボランティアを公募しておりますので、ぜひお声をかけていただいて、学校に登録をしていただいて、協力をしていただけたらと思います。よろしくお願ひします

○委員長（井上宜久）

前田委員。

○5番（前田せつよ）

いろいろな炊飯器等云々のご苦勞があったと、せっかくのご苦勞でございますので、もうひと踏ん張りしていただきまして、町民の方が使えよう形で、また、お骨折りいただければというふうに思うところでございます。

あと連合体育大会については、2校がということでございますので、芸術・文化において、例えば、音楽ですとか、でしたら南小が多目的ホールも擁しておりますので、二つの点、また、新たにもう一步深いところでご苦勞いただいて、また、子どもたちのため、町民のために教育委員会にもお骨を折っていただきたいなというふうに思うところでございます。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

先ほど、失礼いたしました。改めて質問させていただきたいと思います。私の質問は、説明資料の41ページののびのび子育てルーム事業費、予算的には466万計上されていることの件でございます。説明を受けた中で、拡充が今回、新規事業も一部含まれた形で提案されているということはわかっているところでございます。

この中で前年度まで実施をしていた週1回の親子教室に加えて、新たに週1回の子どもだけの教室をすると。こういった状況を見ますと、開成町でやって、まだ実現をされておりませんが、3歳児保育、幼稚園の、いよいよこれに向かって、この前提として今進んでいるのかなという感じを受けてならないわけですが、そういう形で受けとめていいのかどうか。子どもだけの教室、保育ということは、3歳児教育、そのものだというふうに私は感じるわけです。あわせて今年度の予算には方向性が出されておりませんが、3歳幼稚園、あるいは新設の幼稚園とか、いろいろ話題になった金井島の緑陰広場とか、ありましたけれども、あれも具体的な形でこれと連動した形で進められてくるのかなと。ちょっとこれ関連的になりますけれども、今後の方向性を含めて、この実施に当たってのことについて伺います。

○委員長（井上宜久）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

大変ありがとうございます。せんだってもちよっと開成ブランドの話もありました中で、本当に開成らしい教育の一つだと報告しましたけれども、今、高橋委員おっしゃるように、教育かと言われれば、間違いなく教育の方向に進めたいと思っておりますけれども、親のニーズとして、親と子と一緒にいながら、親が、いわゆる子育て支援の中でありますように、サポーターと似ていると思うんですけれども、自分の子育てに対する悩みや、自分の子どもとほかの子どもとの差であるとか、成長の過程であるとかというのをつぶさに見られるいいチャンスであるということで、この事業を週に

1回ずつやってきたわけですがけれども、その中の要望の中で、子どもだけにしていただいて、子どもも集団活動を早く体験して、成長をさせてあげたい。親も親同士でいれる時間がほしいなという意見がありましたので、3年間かかりましたか。検討した結果、来年度から初めて子どもだけ週1です。年間35回を大体めどにしておりますけれども、園長と相談しまして、3歳児の一応のカリキュラムを今つくっています。週に1回、十五、六になりますけれども、どのような教育をしていくことが望ましいのかということで、保育の段階から少しステップアップして、教育という色を出しながら、無理なく進めていきたいと考えています。

先ほどの質問の中で、緑陰広場云々、将来はどうかということにつきましては、昨日の読売新聞の夕刊にも載っていましたがけれども、2015年からこども園、いわゆる新しい制度になるかなという報道がありましたけれども、もし新しい制度になったとしても、開成町はどういう形態で幼児教育をしていくのかということにつきましては、先般、町長の趣旨説明の中でもあったかと思っておりますけれども、幼児教育について、開成はどうやっていくのかということについて、今年度末に一応の結果が出ますので、それらを踏まえながら、開成町の親のニーズを参考にしながら、開成らしい幼児教育、あるいは保育をしていきたいと考えています。

○委員長（井上宜久）

下山さん。

○4番（下山千津子）

ただいま教育長からご答弁をいただきましたように、幼児教育に対する3歳児ですがけれども、カリキュラムをつくっている状態で、教育の色を出して行かれるというふうにおっしゃいましたが、その色というのは、教育の部分ではどのような色を出していかれますか。

○委員長（井上宜久）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

また、一般質問みたいになって、僕も答えにくいんですけども、お金とは違うんですけれども、いい機会なので、お答えしますけれども。

教育というのは、目標がきちんとあるということです。ですから、4歳児、5歳児について、幼稚園指導要領の中で五つの領域がありまして、このことを指導しなさいということです。ですから、その中の一つか二つを3歳に持ち込んで、週1回ですがけれども、やっていけたら、4歳、5歳との連携がとれるのではないかということで、今、週に5日間やる教育、週に1回やる教育の違いというのはたくさんあるんですけども、時間も短いので、そう大きくはできないけれども、幼児教育のねらいの部分でも少しでも入れたものをつくれないうことで、今、検討しているというのが状況で、これもあくまで幼稚園の先生方と園長が中心になって、こういうことができそうだというものを今つくっているわけですので、それが必ずしもできるかどうかわかりませんが、やってみて、これはカリキュラムから外そうと、これは新たに入

れようという形でやっていくというふうにご理解していただけたらと思います。

○委員長（井上宜久）

下山委員。

○4番（下山千津子）

今、五つの要領に沿って検討していくということなんですが、人間形成の上で、基本的な生活習慣の礼儀正しさとか、挨拶などは大変重要で、大事だと考えております。三つ子の魂百という言葉がありますように、道徳とか、倫理観を開成町の子どもたちにどのように教えていかれるかということを経験者として教育長にお伺いします。

○委員長（井上宜久）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

ほかの議員さんもちょっと違うんじゃないかと思われると思いますがけれども、せっかくの機会です。教育について、余り議員さんと会話をすることはありませんので、お話ししたいと思いますけれども、私は本来的には、3歳までは家庭教育の中で全て社会に必要な基礎的なものを教えていくというのが基本だと思います。

ですから、今、下山委員がおっしゃるように、教育の中でどうかということになれば、3歳までである程度家庭教育の中でそれらの素地ができています。それを幼稚園教育、集団の中で自制心を持ちながら、どうしてそこを伸ばしていくかということが大事だと思います。ですから、そういう意味では、開成町の保護者の皆さんは、3歳までは自分で育てていきたいという方が結構多いということも、今、のびのびを利用している八十数名がいるということは、そういうことだと思います。ただ、それをやりたいんだけど、自分の勤務の状況と家庭の環境で、子どもを保育園に預けなければいけないという環境の方もいますので、一概に家庭教育で3歳までで生きる、いわゆる道徳的実践力を身に付けさせろというのは、なかなか酷な部分もあるかと思うので、それらは保育園要領の中でも、幼稚園要領と少し似通って、今、そこをすり合わせていることなんですけれども、いつも私が言っているように、保育園で出てきた子どもも、幼稚園で勉強してきた子どもも、4月1日には開成小学校の1年生としてよーいドンをするわけですので、その時点では、およそスタートランに立つまでの基礎的なことは同じに学んだ子どもたちを学校としては預かりたいというのが本筋です。しかし、なかなかこれは私立幼稚園は、私立の自分たちの理想で子どもを育てるわけですし、枠はないわけですので、なかなかそこは難しいんですけれども、ただ、町長が掲げているように、開成町の子どもをこうしたいということについては、私たちが教育の中で、こういう子どもを育てたいんですよということは、中学前の教育にかかわっている人たちには投げかけていきたいというふうには思っています。

○委員長（井上宜久）

小林秀樹委員。

○10番（小林秀樹）

関連質問でございます。昨年この内容を見てもと、親と3歳児と、それから、2歳児の未満の弟妹が、こののびのびの中に含まれていると。今年度は、親と3歳児になっているということは、3年前にアンケートをとられて、3歳児の教育が大切だよと、親としてぜひそれを導入されたいというのが、約5割ぐらいのアンケート結果だったかと思うんです、最初に。その中で2歳児を含めるというのが10%ぐらい低かったと記憶しているんですが、今、話している中で、来年度26年度から3歳児に対象を絞るとするのは、昨年までした2歳児を含めた、親、3歳児という一つのステップと、それから、2歳児は入れなくても、3歳児だけすれば効果が上がるよという二つ目と、それから、もう一つは、3年前の、そういうアンケートの中で、両方が拮抗ではないけれども、10%ぐらいの差があるんですけれども、そういう幼児教育が必要であるという声があったから、その三つのうちの一番の3歳児、26年度で取り入れるというのは、どの理由なんでしょうか。

○委員長（井上宜久）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

ちょっと説明が足りなかったかもわかりませんが、例年までと全く変わりません。弟、妹も、親と一緒に参加します。ですから、1回については何も変わりません。ただ、子どもだけのすくすくルームという、新しい3歳児だけの集団の教育をしていくというところは変わったというふうにご理解ください。

○委員長（井上宜久）

小林秀樹委員。

○10番（小林秀樹）

小林です。私のその辺の認識がちょっと薄かったかと思えます。失礼しました。この文章だけを前提と捉えて判断しました。当然、3歳児が園に行けば、その弟、妹も、どういうふうになるというのは当然かと思っていたので、了解しました。

○委員長（井上宜久）

吉田委員。

○3番（吉田敏郎）

3番、吉田でございます。予算書のページで167ページ、説明資料の40、41ののびのびの下の預かり保育事業費22万5,000円について質問させていただきます。

この事業は非常に私はいいいことだと思っておりまして、緊急、または一時的に家庭での保育が困難となった場合の幼稚園の教育課程にかかわる教育時間終了後に園児を預かるということなんですけれども、この22万5,000円というのは少ないではないかというちょっと感じがしております。

それでそのことと、緊急または一時的というのは、もうちょっと具体的にどういふときなのかをちょっと教えていただきたいと思えます。

○委員長（井上宜久）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

吉田議員のご質問にお答えします。預かり保育事業は、平成26年から初めてスタートさせていただきますので、当初は10名程度、定員を設けてやっていこうと、実際、これから募集をかけてまいりますので、何人来るかというところがございます。予算のところでは、収入のほうでは7名分ですね。平均としては7名ぐらいではないかなという見込みをさせていただいておりますけれども、そういった中では、歳出につきましては、おやつ代をこの中に入れているというのが若干ございますけれども、近隣の状況も調べさせていただいた中では、やはり預かり保育をやっているところについては、保育園と一緒にすけれども、途中、子どもにおやつを与えてというところがありますので、その程度のところが重立ったところがございます。預かり保育事業については省力化をしながら、再質問を押さえてやっていこうという考えでございます。

あと緊急または一時的に家庭での保育が困難といったところは、これは大前提でございますので、そういったときは、すぐに対応ができるということで、幼稚園で、園長判断で、この子、一時的に緊急に預からなければいけないという体制がとれるという体制でいきたいと、いちいち教育委員会の判断を待たなくても対応できるような体制でやろうというところがございます。

それとあと、一時的に家庭での保育が困難、幼稚園にお預けされている保護者の方でも、中にはパートタイムであったりとか、多少労働されている方もあるというふう聞いておりますので、そういった方たちに対しても、多少、こういった一時預かりという形で預かり保育ができるような体制になるのではないかなと考えております。

○委員長（井上宜久）

吉田委員。

○3番（吉田敏郎）

今、課長から答弁いただきまして、非常にこれからもやっていただきたいということと、今、一時的な困難とかということについて、いろいろパートタイマーをやっている方とかに対しての対処ということで配慮がされているということでわかりました。

その中で例えば、幼児が幼稚園に来る前に風邪をひいて休むということと、あとそれ以外に、幼稚園で風邪をひいてしまったと、そういう病児があった場合に、保護者の方並びに保護者の方がいない場合には、緊急に近くの両親がいる場合には、また、おじいちゃん、おばあちゃんがいる場合には、そういう方に連れに来てもらうということもあると思うんですけれども、そういうときに、病児保育とか、病後児保育というの、この中に考えていくということはあるのでしょうか。

○委員長（井上宜久）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

結論から言えば、全く考えていません。というのは、やはり病気という状況の中では、やはり健康な子どもたちと一緒に集団教育の中ではできないという判断ですので、最近、風邪を引いているんですけども、気を付けてと、子どもを送り込んでくるとい小学生等もいるわけですけども、保健室はあるんですけども、これは一時的な避難場所ですので、それを承知して、そこに預けるということは、全く今の公教育の中では考えておりません。

ただ、今後、そういう場が必要になるのではないかとすることは危惧されていますので、民間等では、そういうふうな病児保育というか、ありますけれども、なかなか公共の今のところ難しいかなと思っております。

預かり保育はそういう立場ではなくて、健康であって、午前中の幼児教育に耐えてきた子どもが、親のそういうような緊急な要件で帰宅時間が遅くなるということで預かってもらうということです。ご理解ください。

○委員長（井上宜久）

吉田委員。

○3番（吉田敏郎）

今、教育長からそういう話をいただきました。確かに民間でも、そういう病児、病後児保育というのをもう既にやっているところもあります。また、中には行政のほうでそういうことをやり始めているところもあります。私が言ったのは、確かにそういう健康でない子が、そういうところに入るのは確かによろしくないと思いますけれども、これから先、緊急に幼稚園等々で病気なり、風邪をひいた場合に、幼稚園を通して、また行政を通して、病院との提携をしたり、診療所と提携をしたりして、そういうことができるような、また、そういうことを開成町としてやっていけるようなことも必要なかなということで質問をさせていただきました。

以上です。

○委員長（井上宜久）

次どうぞ、菊川委員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。予算書の145ページです。016、就園就学助成事業費1,382万7,000円です。これは説明資料の中では、経済的就学が困難児童や、特別支援学級に在籍する児童及び幼稚園児に対して一部補助を行うということになっております。

現状、この説明書の中では、いわゆる低所得者、所得の低い幼稚園児の保護者に対してという文言がありますが、昨今、非常に社会的情勢も不景気でありますので、非常に所得の低い方も増えているかなと思いますが、開成町において、ここに該当する所得の低い方の状況というのは、実際、仕事をやっておられるけれども所得が低いという方なんかは、それとも働きながらも所得の低い方が多いとか、また、その推移は現状としてどうなっているのかをお聞かせください。

○委員長（井上宜久）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

菊川議員のご質問にお答えをいたします。こちらに、就園就学助成ということで、就園奨励費と要保護・準要保護児童・生徒就学援助費、それと特別支援就学奨励費の補助金、こういった援助関係が一緒になっている部分でございます。こちらの人数的なところを申しますと、まだ、児童・生徒の伸びは、開成町は伸びてございますので、現状から言いますと、割合はそんなに変わっていない状態でございます。

ちょっと今年度のデータではないんですけども、24年度のデータでいきますと、就学援助費の小学校の世帯が69世帯、平成24年度ですね。中学校が56世帯という状況になってございます。もちろん中学校と小学校、お子さん両方いられる家庭もいらっしゃいますので、そういったダブルカウントのところもございまして、状況はそういったところございまして、大体10%弱ぐらいのご家庭といったところの状況が推移をしているというところでございます。ですので、人数が増えていくと、その割合がそれに従って増えていく、微増しているという現状でございます。

○委員長（井上宜久）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

就労しているかどうかということについては、申請書を出させた段階で、源泉徴収票が出てくる方が多いです。ですから、就労しているんだけど、金額がそこに達していないという方が多いというふうに認識しております。

○委員長（井上宜久）

佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。ただいまの質問の次の項目、017の学力向上推進事業費のところ質問させていただきます。今年度の途中で、NPO法人ティーチ・フォー・ジャパンでしたか、との契約を切られたというご報告を受けました。今回の予算で委託料の部分でもカットされておりますけれども、その後の取り組みは検討していくようなことでしたけれども、現在、どのような状況なのか、お伺いいたします。

○委員長（井上宜久）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

本当にこのNPOの事業については非常によかったんです。本当にばりばりの現役の青年というか、本当に社会に対してこういうふうに自分は行きたいんだと、生き様をもろに子どもに接せられるいい職員を派遣していただいたので、これは継続的にやっていくことが望ましいと思っていたんですけども、実はそのNPO法人が、事業としてもう無理なんだと、派遣できないということのために、先般、補正をさせていただいたような状況なんですけれども、私たちとしては、それにかわるものはないかという形で、いろいろな形を模索しています。てっとり早く言えば、塾形式の形で経

営しているのはどうかとか、大学のゼミはどうかとか、いろいろな形であるんですけども、やはりなかなか契約を結びながら、決まった日に派遣していただくという形には至ってなくて、ぜひ情報がありましたら、皆さん方のほうでも、こういうような組織があるよということを紹介していただければありがたいんですけども、その効用として、この議会でも述べさせていただきましたけれども、いつも皆さん方からご意見をいただきますけれども、教育者だけではなかなかできない部分がありますので、そういうふうな社会の中で、自分の生き様を子どもにぶつけながら、学習の必要性というものを切々と語っていった中で、勉強しなくちゃいけないんだということ、学校も来なきゃいけないよということで、学校にも来るようになったり、いろいろなプラス効果があったわけで、この事業については、今後も探しながら、相手がいれば進めていきたいなと思うんですけども、なかなかこういう事業について、やってくれる団体がないというのが、現状です。

以上です。

○委員長（井上宜久）

佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

私も非常によかったというお話は聞いておりますので、今後、慎重に検討されて、新しい事業を取り組んでいただきたいと思います。

それと説明書の中に、神奈川学びづくり推進地域研究委託事業を受けて、開成町では恐らく伝え合い、学び合う事業を目指してということテーマに研究をされていると思うんですけども、この事業を受けて、ほかの推進地域さんなどとの交流などもあると思うんですけども、その辺も含めまして何か成果があればお聞かせください。

○委員長（井上宜久）

短く、教育長、お願いします。

○教育長（鳥海 均）

非常に価値があります。というのは、講師の報酬であるとか、そういう面で、継続的に大学教授に指導を仰いだりという形で交流もできていますので、大変いい事業だというふうに思っています。

○委員長（井上宜久）

佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

私は学校の本質は学力の向上だと思っておりまして、この事業非常に私は期待しております。

その反面ですけど、一つ気になることがあるんで、今の神奈川学びづくり推進地域研究委託事業を受けて先生の負担、この辺は特に問題ないのか、お聞かせください。

○委員長（井上宜久）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

負担にならないといえば、うそだと思います。やはり今まで自分がやってきたことが、果たして子どもにとっていいのかどうかということ、大学の先生の講演を聞きながら、あるいは授業を見てもらってやるわけですから、かなりハードな部分があると思います。しかし、そのことによって、子どもがわかってくる喜びをあらわしたり、変わっていくことによって、教師としては喜びが感じられると思います。負担にならないということではなく、やはり研修の場であると私は理解しております。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

山田貴弘です。12時も近いので、早目にいきます。それでは157ページの中学校費の中の特別支援教室間仕切り工事という項目が入っているんですが、当然、これは子どもの数が増えている中で、中学校の教室の確保という部分で懸念するところがありますので、この辺の絡みがあるのかどうか。今後の推移の中で、改修工事等が必要なのかどうか、そこら辺の答弁が一つほしいのと。

あと今回、防犯カメラ設置工事費として上げられております。防犯カメラを設置するという経緯に至った部分の流れの答弁がいただきたいと思います。

それから、165ページの幼稚園費の中の施設整備事業費の中に、浄化槽用の送風機交換工事費として上げられております。施設の横の部分には、都市計画道路がきて、公共下水等がそろおうと思うんですが、そこら辺の部分で接続が今後あるのかどうか、今回、送風機交換ということなので、そこら辺の部分、精査したのか。そこら辺を確認したいのと。

あと173ページの社会教育費、図書室運営事業費の中にこれは図書物の購入というものが項目の中にはないのですが、そこら辺の書物なんかについては、現状で足りているのかどうか、そこら辺の図書館の運営の中の部分、よろしくお願いします。

○委員長（井上宜久）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

ちょっといっぱいだったんであれなんですけれども、まず、最初に文命中学校の間仕切りの件なんですけれども、これは特別支援級の教室のところでございます、今、知的、情緒、肢体と3学級ございますけれども、知的と情緒の部分については、本来であれば間仕切りを設けて、一つの教室でやらなきゃいけないという規定がございますので、その規定にあわせた形で間仕切りをさせていただくというものでございます。

それと防犯カメラでございますけれども、防犯カメラにつきましては、今年工事をやりました開成小学校も防犯カメラの設置を終えまして、南小学校も、もともと防犯カメラはついてございます。そういった防犯カメラの体制を小中は整えていこうといったところで、中学校も防犯カメラを来年度設置させていただくという形でございます。

あと幼稚園の浄化槽の関係でございますけれども、送風機の関係、ちょっと故障ぎ

みだということで交換させていただきますけれども、浄化槽自体はあそこは調整区域でございますので、市街化区域ではないので、下水道化というところまではまだ至っていない。将来的に区域の編入とか、その辺があれば考えられる部分であると思えますけれども、幼稚園自体が調整区域だということで、浄化槽の送風機を更新させていただくという形でございます。

図書物につきましては、主幹より説明させていただきます。

○委員長（井上宜久）

教育総務課主幹。

○教育総務課学校担当・生涯学習担当主幹（中戸川進二）

教育総務課、中戸川でございます。よろしくお願ひします。ただいま図書の関係でございますが、予算書では、173ページ、2目の公民館費の中の需用費、消耗品の中で予算としては見ております。ちなみに現在、図書室にある図書の蔵書の量なんです、3万5,000冊ほどございます。それは随時入れ替えや追加等をしながら、こちらの消耗品の344万1,000円の中でやりくりしていくという予定でございます。

以上です。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

多岐にわたってすみませんでした。気になる部分で、中学校の教室の状況、報告をもらっていないので、それを聞いて終わりにします。

○委員長（井上宜久）

教育長。

○教育長（鳥海均）

子どもが増えるということで、本当にご心配していると思うんですけれども、現状では、各クラス、学年200名を超えてしまうと、40人学級で6クラスになると、ちょっと足りないかなというふうにあるんですけれども、今のところは大体170台ですので、全て5クラスでそのまま大丈夫ということで、ただ、少人数学級等を実施するときに、ちょっとお部屋がなくて困っているだけなどということはありません。

ただ、先ほど課長から説明ありましたように、肢体不自由児学級とそれから情緒障害、知的障害の場合には、文部科学省でやはりきちんとした教室を設置しなさいということになったので、監査のときに非常にやばいということで、間仕切りをして、一つの教室として独立した特別支援学級ですよということをしていきたいということで、こういうふうに見証させてもらいました。

○委員長（井上宜久）

下山委員が挙手してましたので、それを最後にしたいと思いますので、下山委員。

○4番（下山千津子）

説明書では、40ページ、41ページです。放課後子ども教室推進事業費として、

266万5,000円が計上してございますが、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設けて、地域の方々の協力を得、体験学習、地域住民との交流活動や、学習活動の取り組みをされるということで説明がございました。具体的にはどのようなことを実施されるかをお聞きしたいのですが、東日本大震災から昨日で3年が経過したわけですが、想定外のことが起こり得るという現実を見たわけで、子どもたちに対してあらゆる角度からの訓練をし、体で覚えることが大事だと考えます。子どもたちの命を守る具体的な取り組みなどは組み込まれておりますでしょうか。

○委員長（井上宜久）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

組み込まれているかということなら、組み込まれていません。と言いますのは、学校の放課後ですので、基本的には、学校教育でそういうものは全て指導しているということです。ですから、放課後子ども教室に残った子どもたちを独自に教育をするという場は考えていません。ただ、地域の方々に宿題を教えるよとか、昔の遊びを教えるよとか、読み聞かせをしてやるよということを私たちは期待して、指導員を募集しているわけです。ですから、帰りの件につきましては、若干心配もありまして、安全指導員に地区別にきちっとまとめて帰るように指示をしなさいとか、安全面については十分指導はしていますけれども、なかなか突発的なことについて、どうするかということについては、放課後子ども教室独自ではやっておりません。

○委員長（井上宜久）

下山委員。

○4番（下山千津子）

放課後児童教室ではやらないということなんですが、今申しましたように、命にかかわることですので、どこかで教育の場で、子どもたちにご指導いただけたらありがたいなと思います。

以上です。

○委員長（井上宜久）

まだ終わりかと思えますけれども、午後から質疑漏れの時間をとっていますので、そこで出させていただきたいということで、教育委員会事務局の所管に関する質疑を以上で終わります。

再開は13時30分といたします。

午後12時00分